

様式第2 (第5条関係)
(表)
鹿児島市長 殿

工事着工まで余裕をもって申請してください

共同住宅用

令和〇〇年△△月××日

(申請者) 〒 890-0000

本人が署名する場合は押印不要です

- ・管理組合が申請者となる場合は、「氏名又は名称」欄に管理組合名を、「代表者職・氏名」欄に代表者の役職、氏名を記載
- ・事業所が申請者となる場合は、「氏名又は名称」欄に事業者名を、「代表者職・氏名」欄に代表者の役職、氏名を記載
- ・個人が申請者となる場合は、「氏名又は名称」欄のみに氏名を記載（代表者職・氏名欄は空欄）

住所又は所在地 鹿児島市××町〇〇番地
フリガナ 〇〇カブシキガイシャ
氏名又は名称 〇〇株式会社 (署名又は記名押印)
フリガナ ダイヒョウトリシマリヤク カゴシマ イチロウ
代表者職・氏名 代表取締役 鹿児島 一郎 (署名又は記名押印)

電話番号 099-〇〇〇-△△△△

申請者が事業所の場合で、記名押印するときは代表者印（丸印）を押印してください。

促進事業補助金交付申請書兼市税納

鹿児島市太陽光 de ゼロカーボン促進事業補助金交付要綱第5条の規定により次のとおり申請します。なお申請にあたり、裏面1のいずれの事項にも該当しないことを誓約するとともに、次のことに同意します。

- (1) 裏面1の該当の有無を確認するために、鹿児島市から役員名簿等の提出やかに提出し、当該役員名簿等及び申請書等に記載された情報が鹿児島県管
- (2) 私に係る鹿児島市市税（市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税）、当組合又は当事業所に係る鹿児島市市税（市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、事業所税）の納付状況について、鹿児島市が職権で調査すること。
- (3) 太陽光補助金で設置する償却資産（事業用資産）情報を鹿児島市資産税課へ情報提供すること。

申請書裏面に記載の内容も忘れずにご確認ください

共同住宅の所有者が申請者となります。(実績報告書に添付する建物の登記簿謄本で所有者を確認します。)

補助事業の名称	鹿児島市太陽光 de ゼロカーボン促進事業	
システム	<input checked="" type="checkbox"/> 太陽光発電システム (5) kW ※太陽電池モジュール又はパワーコンディショナのいずれか低い方 (少数点以下第3位を四捨五入) を記入すること。	印を付
	<input type="checkbox"/> 電気自動車用充電設備	
対象システムの設置区分	<input type="checkbox"/> 共同住宅（分譲）（住宅名：)	該当する区分の□にレ印を付けてください。
	<input checked="" type="checkbox"/> 共同住宅（貸与）（住宅名：〇〇マンション)	
対象システムの設置場所	鹿児島市□□町××番地△△	
共同住宅の所有者氏名又は名称	〇〇株式会社	
交付申請金額	太陽光発電システム	円
(対象システムごとに 1,000円未満切り捨て)	電気自動車用充電設備	円
	合計	円
対象システム設置予定業者名	××株式会社	
対象システム設置予定業者連絡先	電話番号 099-XXX-XXX FAX番号	

1,000円未満を切り捨てた金額を記入してください

契約書に記載されている事業者名を記載してください。
※契約書記載の事業者住所が市外となっている場合は市内に営業所を有することが確認できる登記簿謄本等の写しが必要です。

令和 〇〇年 △△月 ××日
令和 〇〇年 △△月 ××日
1) 建物の現況のカラー写真（全体、対象システム設置
2) 工事請負契約書の写し、若しくは売買契約書の写しの写し^{※1}
3) 設置計画図（対象システムの配置が分かる図面）
4) 管理組合の規約の写し^{※2}
5) 管理組合総会で対象システム設置について議決
6) その他市長が必要と認める書類

新築の場合、建物本体の工事ではなく、太陽光発電システム設置工事の着工日を記入してください
システム付新築住宅購入の場合は記入しないでください

完了予定日の期限は令和7年3月31日までです

※1 対象システムの金額の記載がない場合は、その金額が分かる見積書の写しも添付すること。
※2 管理組合からの申請の場合に必要。

※ 市記入欄

市税納付状況チェック欄	完納 ・ 未納
-------------	---------

(裏)

1 申請にあたっては、下記のいずれにも該当しないことを誓約すること

- (1) 鹿児島市太陽光 de ゼロカーボン促進事業補助金の交付の申請をする者（以下「申請者」という。）が、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）の場合
- (2) 申請者が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団）又は暴力団員を利用している者の場合
- (3) 申請者が、暴力団又は暴力団員に対して、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の運営に協力し、又は関与している者の場合
- (4) 申請者が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者の場合
- (5) 申請者が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している者の場合